

平成28年度 館山市の財務書類

～統一的な基準による財務四表と分析～



1、地方公会計制度とは

地方公会計制度とは、「発生主義」により、地方自治体が所有する資産・負債や資金の流れに関する情報を、総体的・一覽的に把握し、地方自治体がこれまで「現金主義」によって行ってきた予算・決算の制度を補うことを目的として整備するものです。

※「現金主義」

現金の収支に着目した会計処理のルールで、歳入・歳出という客観的な情報に基づくため、公金の適正な管理に適しています。一方で、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの将来負担は把握できません。

※「発生主義」

経済事象の発生に着目した会計処理のルールで、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの把握ができます。しかしながら複数の会計処理方法が認められているため、主観的な見積もりが含まれてしまうという欠点があります。

2、制度の経緯

館山市のような地方自治体の会計は、民間企業のように利益を求めるのではなく、住民福祉の増進等を目的とし、議会の統制下に置かれています。このため、予算が適切に使われているかチェックするという点で優れていることから、「収入がいくら、支出がいくら」という現金の出入りを重視する「現金主義」が採用されてきました。市民の皆様がご家庭で記入している家計簿と同じ考え方です。

一方で、国・地方ともに厳しい財政状況の中、さらに財政の透明性を高め、住民に適切な説明責任を果たし、効率的な財政運営を図る必要が生じています。そこで、「発生主義」を用い、企業会計の考え方や手法を活用した、財務書類の作成・公表が推進されることになりました。

平成27年1月、総務省から新たに「統一的な基準による地方公会計整備促進について」（以下、「統一的な基準」）が示され、全国の自治体に対し、平成29年度までに「統一的な基準」により財務書類を作成するよう要請がありました。

《現金主義を採用》
利益ではなく、税金を適切に使っているのかわかりやすくする必要がありますよ



《発生主義を採用》
色々な経済活動を明らかにして、全体的にいくら利益を生んだかわらわすよ

3、制度実施の意義

地方公会計制度を実施する一番の大きな目的は、財政の状況を開示することにあります。

「発生主義」に基づき財務書類を整備することにより、現金の収入・支出だけでは明らかにしにくい経費や、資産・負債の状況を把握することができます。具体的には、減価償却を考慮した固定資産や基金、出資金などの「資産」、地方債の残高や将来支払う職員等への退職金（引当金）などの「負債」のことです。

また、市が出資金や負担金を支出している団体と会計を連結させることで、総合的に行政の財政運営の状況を明らかにすることができます。

さらには、各自治体が統一的な基準で財務書類を作成しているため、官庁の財政運営について専門的な知識を持っていなくても、自分の住んでいる自治体の財政状況を分析したり、他の自治体と比較したりすることができます。

4、館山市の地方公会計制度に関する取組

館山市における地方公会計制度に関する取組は以下の通りです。

平成27年度 固定資産台帳整備

平成28年度 固定資産台帳更新、財務書類（全体会計まで）作成

※翌年度公表を前提とした準備作業

平成29年度 固定資産台帳更新、財務書類（連結会計まで）作成、公表

5、財務書類とは

統一的な基準による「財務書類」とは、「貸借対照表（BS）」「行政コスト計算書（PL）」「純資産変動計算書（NW）」「資金収支計算書（CF）」を指します。

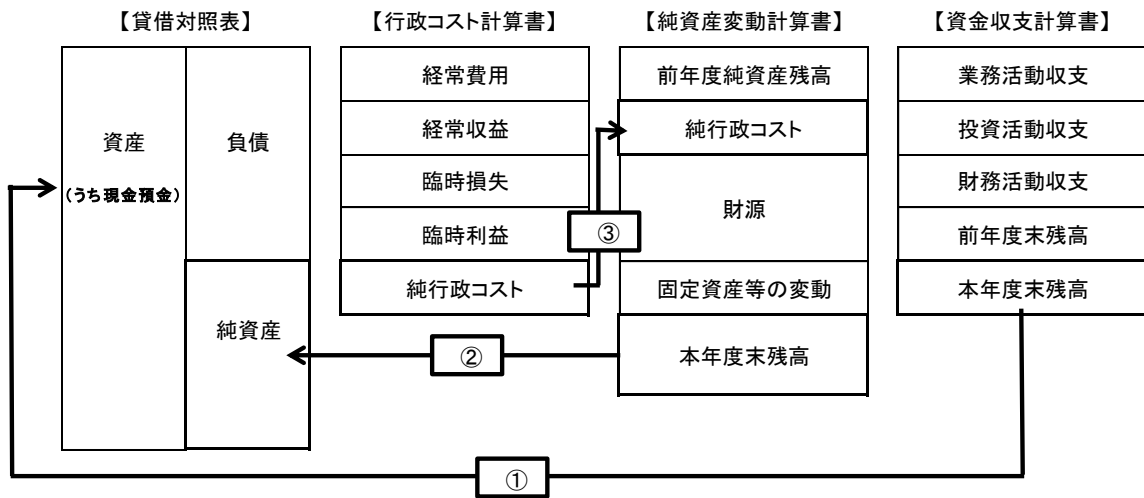
各書類の概要と、それぞれの関係は次のとおりです。

◆財務書類の概要

種類	内容
貸借対照表 (BS)	年度末時点で、どのような資産をいくら保有し、資産を形成するためにどのような財源(負債・純資産)でまかなったかを示す。
行政コスト計算書 (PL)	資産形成につながらない行政サービス(福祉サービスやごみの収集等)にかかった費用と収益を表す。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表における純資産の1年間の増減を表す。 ※純資産＝過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産(現世代の負担)
資金収支計算書 (CF)	1年間の資金の動きを表す。

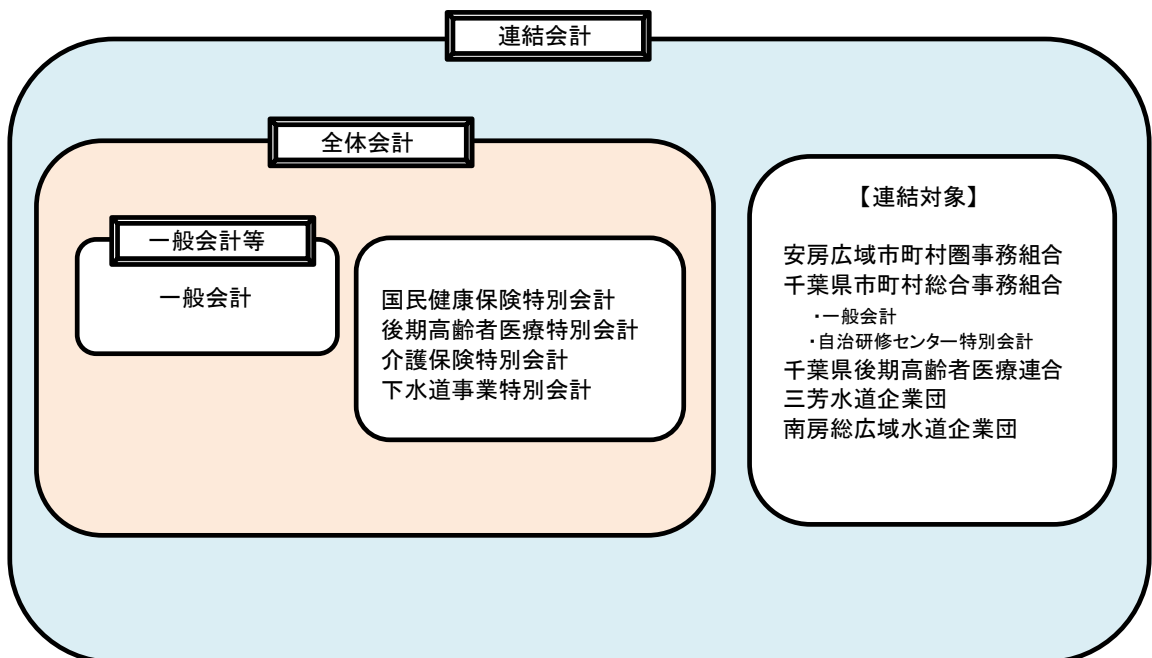
◆財務書類4表の相関関係

4表にそれぞれ関連性があるため、いずれかの表が間違っていれば、この相関関係によりチェックすることができます。



- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に、本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産変動計算書の期末残高と一致します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

6、対象とする会計の範囲



- ・ 一般会計等：館山市では「一般会計」を対象とします。
- ・ 全体会計：館山市の全ての会計を合わせたものです。（一般会計＋特別会計）
- ・ 連結会計：市の会計と市が加盟する一部事務組合等の会計を合わせたものです。
行政サービスは多様な関係団体によって実施されているため、これらの関係団体とも連結させ、一つの行政サービスの実施主体として捉えるものです。
※館山市は連結対象団体が一部事務組合および広域連合であり、比例連結（経費の負担割合に応じ、財務書類の各数値を合算）する方法をとっています。

7、作成基準日

平成29年3月31日（会計年度の最終日）として作成します。

一般会計および各特別会計、また連結対象団体の中で、出納整理期間（平成29年4月1日～5月31日）に入出金があった場合は、作成基準日までに入出金がなされたものとして取扱い、調整しています。

8、その他

金額は千円単位にて表示し、千円未満を四捨五入しているため、合計金額に齟齬が生じる場合があります。

9、各表分析

(1) 貸借対照表 (BS)

【貸借対照表の構成及び主な勘定科目】

表の左側を「資産」、右側は資産を得るために調達した財源を「負債」と「純資産」に分けて表しています。年度末時点での資産や負債などの残高により、資産をどのような負担でまかなったかを示します

【資産の部】(A)	【負債の部】(B)
市が所有している財産や権利 1. 固定資産 (1)有形固定資産 土地・建物などの固定資産で長期に使用するもの ①事業用資産 庁舎、学校、公民館、土地などの資産 ②インフラ資産 生活基盤として必要不可欠な資産 道路・橋・下水道など ③物品 50万円以上の備品や車両など (2)無形固定資産 ソフトウェアや権利など (3)投資その他の資産 他団体への出資金や基金(財政調整基金除く)	将来世代が負う借金などの負担 3. 固定負債 市が長期的に負う債務 (1)地方債 翌年度以降に返済する市の借金 (2)退職手当引当金 将来的に必要となる退職金の見込み額 年度末に全職員が退職したと想定し算出 (3)損失補償引当金 将来発生する可能性が高い費用や損失 4. 流動負債 支払期限が1年以内におとずれる負債 (1)1年以内償還予定地方債 (2)賞与引当金 次期に支払う賞与額の見込み (3)預り金 歳計外現金の残高
	【純資産の部】(C) = A - B 現在までの世代が負担し、返済の必要がない資産
2. 流動資産 現金預金および1年以内に回収期限が来る債権 (1)現金預金 (2)未収金 現年調定・現年收入未済の収益・財源 (3)短期貸付金 翌年度に返済期限が来る貸付金 (4)基金 翌年度に取り崩す可能性がある基金(財政調整基金) (5)棚卸資産 商品、販売用として所有する資産 (6)徴収不能引当金 将来徴収不能となる税収等の見込み額	
資産合計	負債・純資産合計(D)

必ず
一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	44,775,321	50,449,638	75,108,413
(1) 有形固定資産	31,257,745	36,476,058	55,281,572
① 事業用資産	20,339,469	20,339,469	21,474,270
② インフラ資産	10,635,846	15,665,239	33,194,531
③ 物品	282,430	471,350	612,771
(2) 無形固定資産	37,221	37,221	5,963,835
(3) 投資その他の資産	13,480,355	13,936,359	13,863,006
2. 流動資産	2,326,621	3,589,329	8,338,202
(1) 現金預金	846,841	1,235,838	5,724,537
(2)～(6) 未収金他	1,479,780	2,353,491	2,613,664
A 資産合計(1+2)	47,101,942	54,038,967	83,447,413
3. 固定負債	22,375,112	27,275,548	41,912,221
(1) 地方債等	16,466,623	21,181,521	25,556,515
(2)～(3) 退職手当引当金他	5,908,490	6,094,027	16,355,706
4. 流動負債	1,894,263	2,262,107	3,274,885
(1) 1年内償還予定地方債	1,625,897	1,978,046	2,472,347
(2)～(3) 賞与等引当金他	268,366	284,062	802,540
B 負債合計(3+4)	24,269,375	29,537,655	45,187,107
C 純資産合計(A-B)	22,832,567	24,501,312	38,260,306
D 負債及び純資産合計	47,101,942	54,038,967	83,447,413

【貸借対照表からわかること】

① 市民1人あたりの資産・負債額

※人口=47,859人(平成29年3月1日現在住基人口)以下同様

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
A 資産	984	1,129	1,744
B 負債	507	617	944

② 財政の安定性

固定資産・流動資産・固定負債・流動負債・純資産のバランスを以下の式により分析することで、財政の安定性を分析することができます。

資産・負債等の関係	財政状態
① 固定資産 ≤ 純資産	非常に強固な財政状態
② 固定資産 < 固定負債 + 純資産	流動資産 > 流動負債で、安定性がある
③ 固定資産 = 固定負債 + 純資産	流動資産 = 流動負債で、やや不安定
④ 固定資産 ≥ 固定負債 + 純資産	不安定な状態 流動資産 < 流動負債で、流動資産を現金化して流動負債の支払に充てても足りない

(千円)

	固定資産	固定負債+純資産	流動資産	流動負債
一般会計等	44,775,321	45,207,679	2,326,621	1,894,263
全体会計	50,449,638	51,776,860	3,589,329	2,262,107
連結会計	75,108,413	80,172,527	8,338,202	3,274,885

③その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
流動比率	122.8%	158.7%	254.6%
純資産比率	48.5%	45.3%	45.8%
将来世代負担比率	57.9%	63.5%	50.7%
資産老朽化比率	56.9%	53.9%	53.0%

○流動比率＝流動資産÷流動負債×100

1年以内に返済する借金などに対し、手元の資金をどの程度保有しているかを表します。この比率が高いほど、短期的な支払能力が高いとされ、民間企業では200%以上あることが理想とされています。

○純資産比率＝純資産合計÷資産合計×100

資産のうち、純資産の割合を示します。この比率が高いほど、負債（将来世代の負担）の割合が少ないこととなります。

○将来世代負担比率＝地方債（1年以内も含む）÷有形固定資産×100

資産形成に対する負債割合により、将来世代の負担比率を示します。この比率が高いほど、将来世代の負担割合が大きいこととなります。

館山市の「純資産比率」と「将来世代負担比率」を比較すると、将来世代の負担がやや大きいことがわかります。

○資産老朽化率＝減価償却累計額÷償却資産取得額×100

有形固定資産のうち、土地以外の資産について、耐用年数に対し取得からどの程度経過しているのかを算出することで、資産の老朽化状況を知ることができます。

数値が高いほど、老朽化が進行していることを表し、近い将来、更新費用が必要となることとなります。

～まとめ～

現在、流動負債より流動資産が多く、短期的には安定性がある財政運営と言える状況ですが、手元資金の保有率が低く、「資産老朽化比率」や「将来世代負担比率」も高めの数値となっています。

今年度末には全国自治体の状況も明らかになるため、今後は各年度間、また他団体との比較により、市の資産形成の状況や、負債の大きさなどについて、分析を行っていきます。

(2) 行政コスト計算書 (PL)

【行政コスト計算書の構成と主な勘定科目】

1年間の行政運営コストのうち、資産形成につながらない行政サービス（福祉サービスやごみ収集など）に要した費用を、人件費・物件費等に区分して示します。また、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの収益を表示しています。

「純行政コスト」は、市が提供したサービスに対し、直接的な収入（使用料等）ではまかないきれなかったコストを意味します。

1. 経常費用 行政サービスを提供するために必要となった費用 (1) 業務費用 毎年度、経常的に発生する費用 ①人件費：職員の給与・議員報酬・賞与引当金繰入、退職手当など ②物件費等：消耗品費、施設などの維持補修費、減価償却費、光熱水費など ③その他の業務費用：支払利息、徴収不能引当金繰入など
(2) 移転費用 毎年度、経常的に発生し、対価として物品やサービスを求めない支出 ①補助金等：分担金、補助金、交付金など ②社会保障給付：児童手当、生活保護等の社会保障給付費用など ③その他：公課費や補償・賠償金など
2. 経常収益 受益者負担による施設使用料・手数料など (1) 使用料・及び手数料 行政サービスの対価として受け取る収益。施設使用料や証明書発行手数料など (2) その他 市預金利子の受取利息など
【純経常行政コスト】 $A=(1-2)$ 経常費用から経常収益を差し引きした経常行政コスト
3. 臨時損失 災害復旧事業費や資産除売却損などの臨時に発生したコスト
4. 臨時利益 資産売却益などの臨時に発生した収益
【純行政コスト】 $B=A+(3-4)$ 純経常行政コストから臨時損失・臨時利益を加減した純粋な行政コスト

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 経常費用	16,384,003	28,230,933	35,477,105
(1) 業務費用	7,753,150	8,882,090	12,473,496
① 人件費	2,887,369	2,986,324	3,900,770
② 物件費等	4,510,814	5,096,374	7,490,260
物件費	3,011,166	3,409,032	4,668,910
維持補修費	429,311	433,009	566,255
減価償却費	1,066,767	1,250,652	2,246,731
その他	3,570	3,681	8,364
③ その他の業務費用	354,966	799,393	1,082,467
(2) 移転費用	8,630,853	19,348,842	23,003,609
2. 経常収益	1,229,196	1,400,191	3,311,558
純経常行政コスト(A=1-2)	15,154,807	26,830,741	32,165,547
3. 臨時損失	210,659	210,659	228,918
4. 臨時利益	5,215	5,215	5,404
純行政コスト(B=A+3-4)	15,360,251	27,036,185	32,389,061

【行政コスト計算書からわかること】

① 性質別行政コスト

	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費割合	17.6%	10.6%	11.0%
物件費等割合	27.5%	18.1%	21.1%
その他の業務費用割合	2.2%	2.8%	3.1%
移転費用割合	52.7%	68.5%	64.8%

○ 性質別行政コスト=各費用÷経常費用

経常費用に占める各費用の割合を示したものです。

「移転費用」(他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付等)の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めています。

② その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人あたり行政コスト	317千円	561千円	672千円
受益者負担割合	7.5%	5.0%	9.3%
行政コスト対税率	99.1%	98.8%	98.1%

○住民一人あたり行政コスト＝純経常行政コスト÷人口

市民一人あたりにかかる行政コストを表します。館山市と類似する団体と比較することにより、行政活動の効率性を評価することができます。

○受益者負担割合＝経常収益÷経常費用

行政サービスの提供に対し、サービスを受けた人の負担割合（使用料・手数料の負担）を表します。

○行政コスト対税収等比率＝純経常行政コスト÷（NW税収等＋国県等補助金収入）

当年度の税収や国・県からの補助金収入（純資産変動計算書の「財源」）が、どれだけ資産形成を伴わない行政活動に使われたのかを表します。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。財政の弾力性を表すためによく使われる「経常収支比率」に類似する指標となります。

～まとめ～

他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付にあたる「移転費用」の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めています。館山市では少子高齢化等により、特別会計への繰出金や社会保障関連経費が増加しており、この状況を反映していると考えられます。

また、行政コスト対税収等比率はいずれも100%前後であり、経常的・義務的な行政活動に多くの収入が使われていることがわかります。

住民一人あたり行政コストや受益者負担割合については、今後他団体との比較により、適切な受益者負担のあり方や、効率的な行政運営に資するよう分析を行っていきます。

(3) 純資産変動計算書 (NW)

【純資産変動計算書の構成及び主な勘定科目】

貸借対照表に示す純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が今年度中にどのように増減したかを、財源に分けて表示します。

また、「行政コスト計算書」で算出された純経常行政コストが、税収や国などの補助金によってどの程度補われているのかがわかります。期末の純資産残高がプラスであれば、純行政コストを上回ることになるため、財政が健全に活動されたといえます。

I. 前年度末純資産残高
1. 純行政コスト(※マイナスで表示) 行政コスト計算書における純行政コストと同額
2. 財源
(1) 税収等 税収、社会保険料、その他移転収入に係る収入
(2) 国県等補助金 国、県からの補助金収入
本年度差額(1+2)
3. 固定資産等の変動
(1) 有形固定資産等の増加 有形及び無形固定資産の形成による増加額または形成のための支出額
(2) 有形固定資産等の減少 有形及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少等
(3) 貸付金・基金等の増加 貸付金・基金等の形成による増加額又は形成のための支出
(4) 貸付金・基金等の減少 貸付金の返済及び基金の取り崩し等による減少額又は収入相当額
4. 資産評価差額
5. 無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産等の評価額など ※固定資産台帳の登録情報修正等にも使用される
6. 比例連結割合変更に伴う差額
7. その他
II. 本年度純資産変動額
III. 本年度末純資産残高(I + II) BS純資産合計に一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I 前年度末純資産残高	19,865,819	21,382,149	34,782,953
1. 純行政コスト(△)	-15,360,251	-27,036,185	-32,389,061
2. 財源	15,290,771	27,162,214	32,776,382
本年度差額(1+2)	-69,479	126,030	387,321
3. 固定資産等の変動(内部変動)			
4. 資産評価差額等			
5. 無償所管換等	3,036,228	2,993,134	3,214,039
6. 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-7,899
7. その他			-116,108
II 本年度純資産変動額	2,966,748	3,119,164	3,477,353
III. 本年度末純資産残高(I+II)	22,832,567	24,501,312	38,260,306

【純資産変動計算書からわかること】

本年度末純資産残高がいずれの会計においても「プラス」となっており、結果的には健全な財政運営が行われています。しかしながら、「一般会計等」においては、財源に対する純行政コストが「マイナス」となっており、より効率的な行政運営を検討する必要があるといえます。

(4) 資金収支計算書 (CF)

【資金収支計算書の構成及び主な勘定科目】

平成28年度において、館山市のどのような活動に資金が充てられたのかを明らかにします。収支の性質により、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分により表します。

I. 業務活動収支 市の行政運営において、毎年度継続的に収入されるものと支出されるものの差引き 1. 業務支出 人件費、物件費など業務支出や、社会保障関連費などの支出 2. 業務収入 市税や国・県補助金、使用料などの収入 3. 臨時支出 災害復旧事業費に係る支出など 4. 臨時収入
II. 投資活動収支 施設を建てたり、道路を整備したりといった公共資産形成のための収入と支出の差引き 1. 投資活動支出 施設や道路、公園など公共資産形成のための支出や、基金への積立支出など 2. 投資活動収入 公共資産形成に係る補助金や、基金の取り崩しによる収入など
III. 財務活動収支 地方債の元本返済などの支出と地方債発行等の収入の差引き 1. 財務活動支出 地方債の元本返済による支出など 2. 財務活動収入 地方債の発行などにより調達した収入
本年度資金収支額(A) = (I + II + III)
前年度末資金残高(B)
本年度末資金残高(C) = (A + B)
前年度末歳計外現金残高(D)
本年度末歳計外現金増減額(E)
本年度末歳計外現金残高(F) = (D + E)
本年度末現金預金残高(C + F) ※BS 現金預金に一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I. 業務活動収支	769,492	1,124,180	1,998,760
1. 業務支出	15,249,475	26,814,062	33,069,418
業務費用支出	6,618,621	7,465,220	10,065,809
移転費用支出	8,630,853	19,348,842	23,003,609
2. 業務収入	16,018,967	27,938,242	35,068,213
3. 臨時支出			212
4. 臨時収入			177
II. 投資活動収支	-1,475,363	-1,666,077	-1,993,387
1. 投資活動支出	2,180,070	2,429,897	3,170,571
2. 投資活動収入	704,707	763,820	1,177,184
III. 財務活動収支	361,367	216,127	152,657
1. 財務活動支出	1,627,133	1,959,973	2,482,069
2. 財務活動収入	1,988,500	2,176,100	2,634,726
A. 本年度資金収支額(I + II + III)	-344,504	-325,770	158,030
B. 前年度末資金残高	1,121,963	1,492,226	5,500,312
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-6,426
C. 本年度末資金残高(A+B)	777,460	1,166,457	5,651,916
D. 前年度末歳計外現金残高	72,199	72,199	72,210
E. 本年度歳計外現金増減額	-2,818	-2,818	412
F. 本年度末歳計外現金残高(D+E)	69,382	69,382	72,621
本年度末現金預金残高(C+F)	846,841	1,235,838	5,724,537

【資金収支計算書からわかること】

①各資金収支の分析

- ・業務活動収支⇒「+」
収入に対し、適切なコストで業務活動が行われています
- ・投資活動収支⇒「-」
収入に対し支出の方が多く、新規建設がさかに行われた状態を示します。
- ・財務活動収支⇒「+」
地方債の返済よりも借入が多い状況で、地方債の発行により、新規の投資のための資金をまかなっている状態です。

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等の元利償還額と地方債発行収入を除いた歳入歳出の収支を示します。数値がプラスであれば、現在の行政サービスに係る費用が将来世代に先送りすることなく、単年度の税金などでまかなわれていることを示します。

○基礎的財政収支＝業務活動収入－（業務活動支出－支払利息支出）＋投資活動収支

（千円）

	一般会計等	全体会計	連結会計
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-495,421	-218,834	469,709

～まとめ～

経常的に毎年度行われている行政活動については、収入に対し適切なコストで運営がなされています。

また、投資活動収支・財務活動収支の結果は、平成28年度中、房南小中一貫校や北条幼稚園の建替えといった大規模事業が行われたことによると考えられます。

【財務四表全体による館山市の財政状況】

- ・短期的には健全な財政運営が行われています。
- ・市の収入の多くが経常的・義務的な行政活動に充てられており、資産の形成に回す手元の資金が少ない状況です。
- ・現在までの世代の負担より、将来世代の負担割合がやや多くなっています。
- ・持続可能な財政運営を行うためには、経常的・義務的な行政活動の更なる見直しや効率化をはかるとともに、将来世代への負担が過大にならないよう、配慮していく必要があります。

【参考資料】

- ・総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（平成28年5月改訂版）
- ・君津市『君津市の財務報告書 統一的な基準による財務書類』（平成27年度決算版）
- ・市川市『平成28年度市川市財務書類4表』（平成29年）
- ・鈴木豊編『新統一地方公会計基準 解説と財務書類活用の20ケース』（税務経理協会 平成28年）
- ・一般社団法人地方公会計研究センター/学校法人大原学園大原簿記学校『地方公会計教科書（基礎編）』（大原出版平成28年）

最後までお読みくださり
ありがとうございました



【作成】

館山市総務部

行革財政課 行財政改革係

【発行】

平成 30 年 3 月

※平成 31 年 1 月一部修正